

令和7年度通学路・未就学児の集団移動経路危険箇所合同点検箇所一覧

No.	学校・園	危険箇所	危険な状況	対応
1	高田小学校	西裏地内 会津まほろば街道 橋本造園 付近 (町道12004号線付近十字路)	登下校の際に道路を横断する 必要があるが、近くの交差点に は横断歩道がなく危険である ●横断歩道設置の要望	【警察】 横断歩道設置について公安委員会に上申したが、70m北の方向に信号機があり、横断歩道設置要望箇所から距離が近く、南から北へと来る車の事故を誘発してしまうことから設置不可。 警察で付近の警戒などを行っていく
2	新鶴中学校	入田沢～小沢 入田沢方面から小沢方面に向 かう町道沿いで、点滅信号から 自動販売機が設置されている 手前の交差点にかけて (町道30108号線)	道幅が狭く、通行車両のスピードが出ていることも多く、信号機も設置されていないため、児童・生徒が道路を通行する際に非常に危険な状況である ●歩道整備の要望	【道路管理者(町建設水道課)】 歩道整備はできないことはないが、かなりの時間とコストがかかる。北側の路側帯を広める対応としたい 【警察】 R8.9.1の法改正により、センターラインがなく道幅が狭い道路は全国一律30km規制になる点や、路側帯を広めることによって車道が狭くなり、車両の速度抑制が図れるため安全面は強化される点から、コスト面を考えると北側の路側帯を広める方法が最適かと思われる

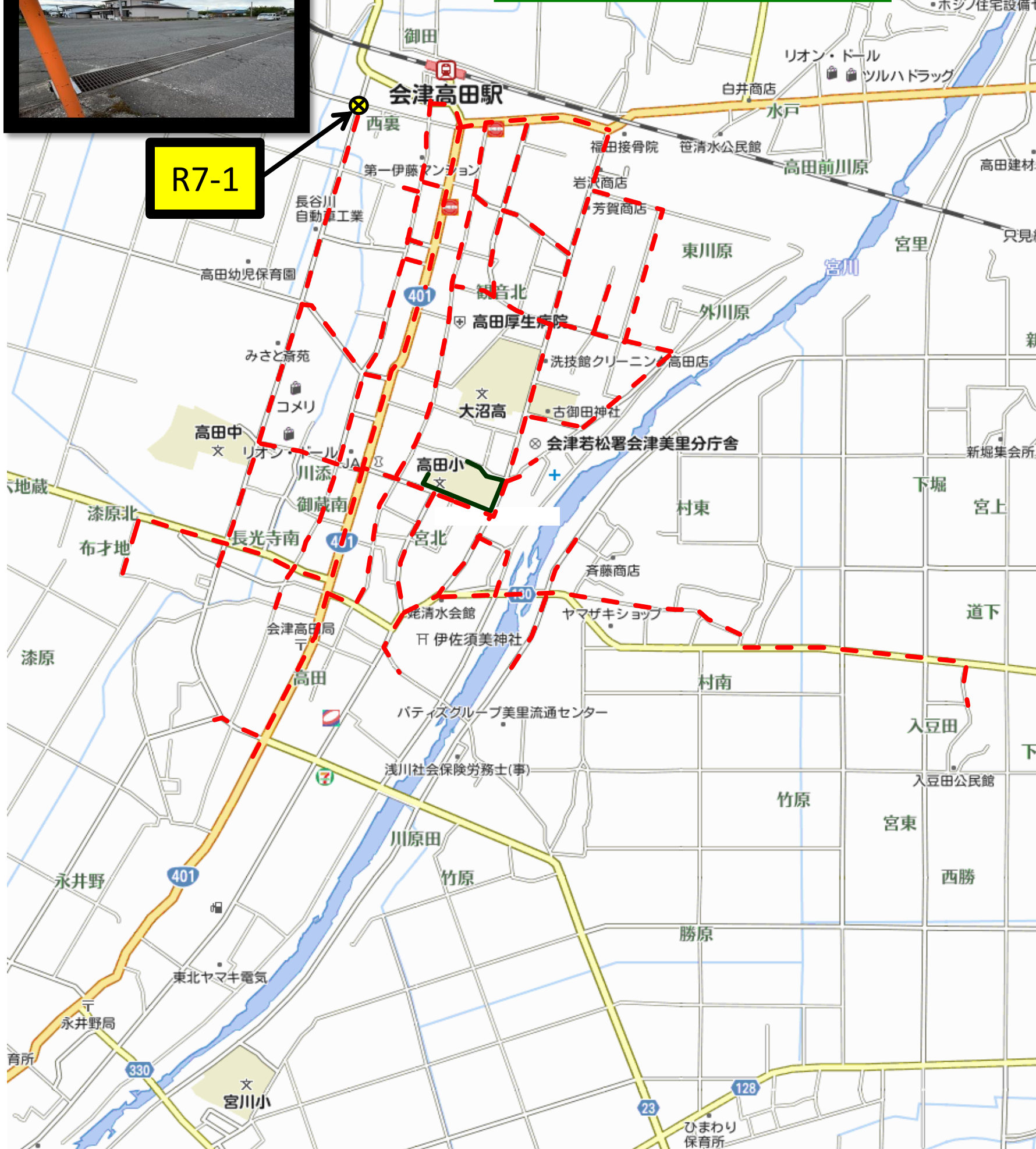
※ 全体について、学校で児童生徒への危険周知・指導を実施する。

高田小学校通学路図

令和7年度
通学路の安全・防犯点検箇所図



R7-1



⊗ 要対策箇所

--- 通学路(学校指定)

【要対策検討メンバー】
・教育委員会、学校、交通安全協会
・道路管理者
・警察署

新鶴中学校通学路図

令和7年度
通学路の安全・防犯点検箇所図



⊗ 要対策箇所

--- 通学路(学校指定)

【要対策検討メンバー】
・教育委員会、学校、交通安全協会
・道路管理者
・警察署